

募集中

メイアイヘルプユウの 活動に協力してください

メイアイヘルプユウの活動は4期目も順調に進んでいます。中心的事業であるサービスの第三者評価事業、その他調査、研修、コンサルティング等の事業でも多数の委託を受け、東京都における評価機関の認証も得ました。ベテランの方、専門職の方、メイアイヘルプユウを支援して下さる方々と一緒に、「利用者の選択」を支援する活動を今後もさらに推進していきます。

〔調査員募集〕すでに会員の方で第三者評価に関心があり、調査員になって月に数日ご協力いただける方、ぜひご一報下さい。

〔会員募集〕メイアイヘルプユウの会員になって、一緒に活動を支えて下さる方、大歓迎中です!!

入会：郵便振替用紙の通信欄に所属と連絡先を記入し、入会金と会費を入金して下さい。

会費：① 入会金 - 1,000円

② 年会費 - 正会員・2,000円、協力会員・1,000円、

個人賛助会員・一口 2,000円、団体賛助会員・一口 5,000円

口座：00160-0-173751 (特定非営利活動法人メイアイヘルプユウ)

めいあい infomation

メイアイヘルプユウには、第三者評価に関する問い合わせが多数きています。例えば、某県からは外部評価が義務付けられているグループホームの評価を依頼できるかといった問い合わせがあり、また他県では、福祉施設青年経営者にメイアイヘルプユウの第三者評価を紹介したところ、障害者に関する福祉サービスを実施している法人から第三者評価受審の問い合わせがありました。現在では第三者評価は、高齢者の分野だけでなく児童や知的障害などの分野全般に広がってきています。会員の方で、障害分野について詳しい方がいるので、今後は本格的に取り組んでゆく予定です。メイアイヘルプユウの第三者評価は全国を対象にしていますので、各地の会員の方々に協力をお願いしたいと考えています。



これまでのあゆみ

平成11年8月に設立総会を開催し、平成12年2月に東京都にてNPO法人の設立登記を行い活動を始める。設立から現在まで介護サービスの第三者評価(モデル実施→本格実施)事業を中心とし、その他研修、調査研究、コンサルティング等の事業を実施している。7月20日現在の会員数は個人会員72名、団体会員1社。

【編集後記】 (Little)
ホームページの開設、事務所移転等の活動の広がりを通して、メイアイヘルプユウが創設期から発展期に移行している事を実感し、感慨深い毎日です。

特定非営利活動法人メイアイヘルプユウ
会報
発行人：新津 ふみ子
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-5-20
シティプラザ新宿1101
TEL:03-5273-0071、FAX:03-5273-0035
E-mail: meiai@smile.ocn.ne.jp

発行日2003年7月23日 第5号 明・愛

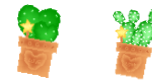
NPO法人メイアイヘルプユウ会報

盛夏

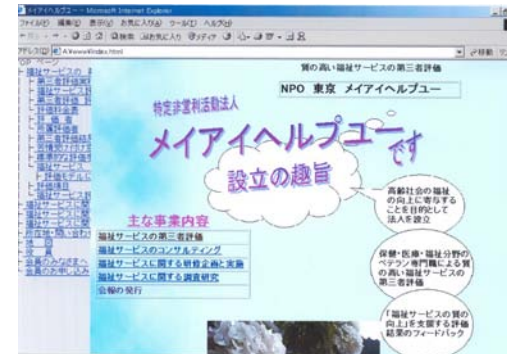


速報① 事務所を移転します!! (8月11日)

メイアイヘルプユウは平成12年2月の設立以来、新宿区大久保のマンションの一室で活動を続けてきましたが、年々事業規模が大きくなってきて手狭になったため、さらなる発展を目指して五反田駅近くのオフィスビルに引っ越すことにしました。五反田駅から徒歩7分、最寄駅から近くなり事務所スペースも広くなるので、近くにいられた際はぜひお立ち寄り下さい。地図等の詳細につきましては、引越後に改めてご連絡致します。これからもよろしくお願い致します!



速報② ホームページを開設しました!!



ホームページアドレス
www12.ocn.ne.jp/~meiai/

多くの方々の協力により、メイアイヘルプユウのホームページが立ち上がりました。法人の事業に関する情報発信や、会員の皆様との交流の場にしていきたいと計画しています。まだ未完成の部分も多いですが、徐々に完成させていきます。直接の書き込みはできないので、メールで事務局宛に情報をお寄せ頂けたら、随時掲載致します。お待ちしております。

会員の方からの励ましの言葉 ~ 川崎 千鶴子さん より

事務所移転がついに現実となり、関係者の皆様は引越に大変ですが、私どもはどうやって行くのか目下道順を検討中。メイアイヘルプユウの第三者評価を調査員の立場で経験して『あーこんな評価結果を返してくれるなら、お金払ってもいいな』と思えるメイアイヘルプユウ版第三者評価の手法に期待し、同時に責任も感じています。でも東京都の研修を受けて、評価報告・講評を作り整理する人が何たって大変だと痛感しました。メイアイヘルプユウの発展を願っています。



マイアイヘルプユー 活動状況報告



I 介護サービスに関する事業（第三者評価）の実施

今年の1月から3月にかけて、全国社会福祉協議会が主催する福祉サービスの第三者評価モニター事業に参加し、特別養護老人ホーム6カ所、居宅サービス事業所6カ所の評価をマイアイヘルプユー独自手法により実施しました。近郊の会員の参加を得て、北海道から四国、九州までマイアイヘルプユー方式による福祉サービス評価を実施したことになります。

その後、4月から5月にかけて新潟県で特別養護老人ホームの評価を1カ所実施し、現在は6月から9月上旬を目途に、新潟県内で同一法人による介護老人保健施設2カ所、特別養護老人ホーム3カ所の評価がスタートしています。いずれもマイアイヘルプユー独自手法によるものです。

この5カ所の評価の後、受審先の法人と共催で福祉サービスの第三者評価に関するセミナーを新潟県内、及び東京都内で開催することを検討しています。詳細は決まり次第ご連絡致しますので、会員の皆様もぜひご参加ください。

福祉サービスの第三者評価雑感 ～ 要 厚子さん より ～

現在のところ、私たちが出会うサービス提供事業者の方々は、第三者評価受審に対して「サービスを向上させたい」という強い動機付けが共通していると言えそうです。時に、行政監査との違いに戸惑いを見せる事業者もありますが…「軽い気持ちで、この評価に参加することはできない」と感じています。

II 研修事業の実施

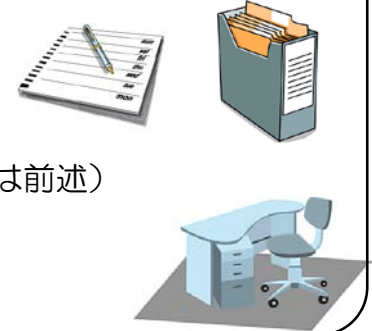
今年の1月から3月まで、4つの特別養護老人ホームをもつ法人(東京都内)の現場職員を対象に、介護事故の防止とサービスの質の向上をテーマに研修会を実施しました。研修会後の毎回のアンケートでは、参加者から「改めて利用者本位のサービスを考える機会になった」といった感想が寄せられるなど好評であり、引き続き4月以降も現場に直接関わる研修を実施しています。

また、訪問介護事業や居宅介護支援事業を実施している株式会社からの委託を受け、訪問介護事業のリーダー層に対する研修も実施しています。介護保険制度開始から4年目となり、サービスの質の向上を目的とした研修に対するニーズの高さを実感しています。



今後の事業予定 (7月～12月)

- (1) 新潟県内の5ヶ所の施設における第三者評価の実施（内容は前述）
- (2) 第5回会報発行
- (3) 都内の特別養護老人ホームにおける研修事業の実施（内容は前述）
- (4) 介護事業を実施している株式会社からの委託による研修事業の実施（内容は前述）
- (5) 知的障害者・児施設の福祉サービス第三者受託に向けての準備開始（information参照）
- (6) 第三者評価に関するセミナーを開催予定（内容は前述）
- (7) 東京都福祉サービス評価推進機構モデルによる第三者評価受託予定（下記参照）
- (8) 平成15年度通常総会開催（10～11月頃）



特集【東京都における第三者評価について】

① これまでの経過

昨年4月、評価機関の認証や評価者養成講習を実施する機関として「東京都福祉サービス評価推進機構」が設置され、これまでに52団体が評価機関として認証されています。昨年度は82の事業所について試行評価が実施されました。評価結果は「とうきょう福祉ナビゲーション」のホームページで公開されています。
アドレス：www.fukunavi.or.jp/

② 評価者について

評価者として認証されるには「評価を行うのに必要な資格や経験を有すること、東京都福祉サービス評価推進機構が実施する評価者養成講習を修了し、必要なフォローアップ研修を受講していること」等の要件を満たす必要があります。マイアイヘルプユー所属の評価者は現在3名ですが、現在11名の会員の方が研修を受講中で、今秋には14名になる予定です。

③ 事業者に対する説明会の開催

6月24日に、第三者評価機関を選ぶための情報提供を目的とした説明会が開催されました。マイアイヘルプユーからは評価者として認証されている3名が参加しましたが、37事業者の方が説明を聞きにいらして、大盛況となりました。高齢者だけでなく、障害者や児童の分野も対象としているところが人気の高さに繋がったようです。

④ 今後の展望

今年度は、評価対象サービスが高齢、障害、児童などの分野に広がり35となります。マイアイヘルプユーでは全てのサービス評価に対応できるよう準備中です。どれだけ事業者がマイアイヘルプユーを評価機関として指名するか、予測ははっきりしませんが、選ばれる評価機関になれるよう、調査員の質の獲得を目指します。

